

第16回軽米町議会定例会平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

平成29年 6月15日(木)

午前10時00分 開会

議事日程

- 議案第 1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 議案第 2号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 5号 軽米町道路線認定に関し議決を求めることについて
- 議案第 6号 軽米町道路線認定に関し議決を求めることについて
- 議案第 7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算(第1号)
- 議案第 8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 9号 平成29年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君
税務会計課	長	小笠原亨君
町民生活課	長	川島康夫君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	川原木純二君
監査委員		瀧澤英敬君
教育次長		佐々木久君
農業委員会事務局長		高田和己君
選挙管理委員会事務局長		吉岡靖君
健康ふれあいセンター所長		堀米豊樹君
水道事業所長		川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長		平俊彦君
総務課担当主幹		梅木勝彦君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
健康福祉課担当主幹		大西昇君
産業振興課担当主幹		小林浩君
地域整備課担当主幹		江刺家雅弘君

教育委員会事務局担当主幹

大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

- 委員長（松浦満雄君） それでは、ただいまから平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会します。

（午前9時56分）

- 委員長（松浦満雄君） この委員会は、本日から19日までの2日間の予定です。皆さんの慎重な審議をお願いいたします。

過日、委員のほうから現地調査をしていただきたいということがございましたので、本日は開会して現地調査を午前中に行いたいと思います。皆さん、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（松浦満雄君） それでは、開会いたしましたので、早速バスのほうに乗り込んでいただいて、もし時間があれば山内の町道認定のほうにも行ければ行くということで、午前中で終了したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速視察のほうをよろしくお願いいたします。

午前 9時58分 休憩

午後 零時59分 再開

- 委員長（松浦満雄君） それでは、引き続き委員会を開会いたします。
-

◎議案第1号から議案第3号の審査

- 委員長（松浦満雄君） それでは、議案の第1号から入っていきたいと思います。軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて説明をお願いします。

税務会計課長、小笠原亨君。

- 6番（館坂久人君） 委員長。

- 委員長（松浦満雄君） 館坂委員。

- 6番（館坂久人君） 本当の補足説明だけでいいので。

- 委員長（松浦満雄君） それでは、簡単でいいですので、説明があればお願いします。

- 税務会計課長（小笠原 亨君） 議案第1号の提案理由について申し上げます。繰り返しになる部分もありますけれども、説明申し上げます。

議案第1号は、軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認をお願いするものでございます。地方税法等の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、軽米町税条例等の一部改

正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分をさせていただきます。つきましては、同条第3項の規定によりまして議会の承認をお願いするものでございます。中身についてご説明申し上げます。

町民税につきましては、株式等の配当所得を含めた所得税の確定申告書が提出されている場合であっても、個人住民税の申告で記載された事項をもとに課税できることを明確にした改正がまず1つでございます。

2つ目は、個人住民税において今後経済社会の構造変化を踏まえて、個人所得課税の見直しに取り組んでいくこととしており、控除対象配偶者から同一生計配偶者へ名称の変更を行うものでございます。

3つ目として、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例の適用期限が平成30年度から33年度まで延長されたことに伴う所要の改正でございます。

4点目は、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例の適用期限が、平成29年度から平成32年度まで延長されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、固定資産税についてご説明します。第61条の2の関係ですけれども、子ども・子育て支援法に基づき、保育の受け皿の整備等を促進するための税制上の所要の措置として、わがまち特例の割合を家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、または事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産の課税標準を、5カ年度に限り2分の1に定めようとするものでございます。

続きまして、軽自動車税の関係についてご説明申し上げます。軽自動車税につきましては、消費税引き上げの延期に伴い、車体課税の見直しのため条例等を整理して取り扱いを定めようとするものでございます。附則、第16条の関係ですが、軽自動車税の税率の特例の適用期限が環境性能の重点化を行った上で、平成29年度から平成31年度まで延長されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、国民健康保険税についてご説明申し上げます。第148条の関係ですが、低所得者に係る軽減措置の拡充を行おうとするものでございますけれども、内容ですが、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の判定におきまして、被保険者の数に乗すべき金額をこれまでの26万5,000円から27万円に、また2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の判定におきまして、被保険者の数に乗すべき金額をこれまでの48万円から49万円に引き上げようとするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認くださるようお願いいたします。

○委員長（松浦満雄君） 関連があるので、議案第3号までいいですか、一緒に説明してよろしい……

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） では、第2号、第3号の説明もお願いします。

○税務会計課長（小笠原 亨君） 次に、議案第2号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第2号は、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の議決をお願いするものでございます。過疎地域自立促進特別措置法第31条に定める地方税の課税免除の特例の適用事業が、これまでの「情報通信技術利用事業」から「農林水産物等販売事業」に改められ、適用期限が「平成29年3月31日」から「平成31年3月31日」まで延長されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

課税免除の内容ですが、過疎地域自立促進特別措置法の規定の適用を受けた事業で、施設または設備を新設し、または増設した人に対し、取得価格が2,700万円を超える家屋及び償却資産並びに家屋に係る敷地に対して固定資産税を課すべきこととなる年度以降3カ年度内に限り、その課税を免除するものでございます。

以上で議案第2号の説明を終わります。

次に、第3号についてご説明申し上げます。

議案第3号は、復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の議決をお願いするものでございます。東日本大震災復興特別区域法第43条で定める課税免除の特例適用期限が「平成29年3月31日」から「平成33年3月31日」まで延長されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

課税免除の内容でございますが、東日本大震災復興特別区域法で規定の認定復興推進計画に定められた復興産業集積区域内において、計画に定められた事業の用に供する施設または設備を新設し、または増設した人に対し、対象施設等である家屋及び償却資産並びに家屋の敷地である土地に対して最初に固定資産税を課すべきこととなる年度以降5カ年度内に限り、その課税を免除するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、議決くださるようお願い申し上げます。

○委員長（松浦満雄君） ただいま議案第1号、第2号、第3号の提案理由の説明をいただきました。

1号、2号、3号一括して質疑を受けたいと思います。どなたかございませんか。

○12番（古舘機智男君） 特にありませんけれども、お願いが。

○委員長（松浦満雄君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） このように専決処分をする場合なんかの新旧対照表を出してもらっているのですけれども、私整理が悪くてあれなのですけれども、きちんと見ればわかるのですが、この新旧対照表の右上でもいいのですけれども、これは議案1号関係とかという、あとその新旧対照表と提案する鏡の部分とがすぐわかるよう

な形にこれからしていただきたい。委員長のほうに申し入れたいと思うのですけれども、それを当局にお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。意味がわかりますか。

○委員長（松浦満雄君） わかります。私もそう思っています。ばらばらになれば大変ですから。

〔「わかりました」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 今おっしゃっていただいたのが、ここに例えば議案番号を右に入れて……

○12番（古舘機智男君） 右上ではなくてもいいのですけれども、第1号議案関連の資料だという形で、一目でわかるようにしてもらえば。

○総務課長（吉岡 靖君） わかりました。次回の議会よりそのような形になるように。

○12番（古舘機智男君） これに限らず、鏡とそういうような説明資料がある場合は新旧対照表も含めてお願いします。

○総務課長（吉岡 靖君） 了解いたしました。議案番号と議案のタイトルが入ればわかりやすいということによろしいでしょうか。そのように改めます。

○委員長（松浦満雄君） 次回からそうするというので、よろしいですね。

○12番（古舘機智男君） はい、いいです。異議なし。

○委員長（松浦満雄君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

◎議案第4号の審査

○委員長（松浦満雄君） なければ議案第4号に移りたいと思います。

地域整備課長、川原木純二君。

〔「補足をお願いします」「本会議場で説明を受けていましたので」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） ということですので、補足があれば。

○地域整備課長（川原木純二君） 議案第4号の今買い入れしようとする凍結防止散布車は、平成8年に千厩土木さんより払い下げした車両でかなり老朽化が激しくなっており、代替車両として購入したいということでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（松浦満雄君） 議案第4号の説明が終わりました。

質疑。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） これは競争入札ですか、それとも随契なのか、それを。

- 委員長（松浦満雄君） 地域整備課長、川原木純二君。
- 地域整備課長（川原木純二君） 入札でございます。
- 委員長（松浦満雄君） 古館委員。
- 12番（古館機智男君） 資料請求しなかったのですが、一般的には入札結果表を添付してもらっているのが慣例になっているような気がするのですが、いかがですか。
- 委員長（松浦満雄君） 後で配付する。川原木課長。
- 地域整備課長（川原木純二君） ここで、金額だけというのはだめですか。
- 委員長（松浦満雄君） いかがですか。
- 12番（古館機智男君） 金額と、何社が、どこがやったかというのが……
〔「後で資料を出してもらったほうがいい」と言う者あり〕
- 地域整備課長（川原木純二君） はい、わかりました。
- 委員長（松浦満雄君） それでは、提出します。議案第5号の部分が終わったらでいいです。そこでまた質問があれば。
ほかにないですか。
〔「ありません」と言う者あり〕
-

◎議案第5号及び議案第6号の審査

- 委員長（松浦満雄君） なければ議案第5号と6号は町道認定に関する議案でございますので、一括して課長、説明をお願いします。
地域整備課長、川原木純二君。
- 地域整備課長（川原木純二君） 議案第5号は、国道340号線の駒板地区の切りかえにより残った部分について町道認定するものでございます。町道駒板線が旧国道340号線に接しておりましたけれども、切りかえによりその国道までのつなぎというか、残った部分について町道認定するものでございます。
議案第6号は、午前中に現地を見ていただいたとおり、新光団地内の道路でございます。
- 委員長（松浦満雄君） 第5号、第6号の説明が終わりました。
質疑を承ります。
〔「ありません」と言う者あり〕
- 委員長（松浦満雄君） ないですね。それでは、議案第5号、第6号を終わります。
では、入札結果表を配付してください。
-

◎議案第7号の審査

○委員長（松浦満雄君）　続きまして、議案第7号を議題とします。議案第7号は、歳入は全般で総務課長より説明をいただき、歳出については各担当課長より説明をお願いしたいと思います。

それでは、総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡　靖君）　それでは、歳入についてご説明申し上げます。

予算書の6ページをごらんいただきたいと思います。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、2目が民生費国庫補助金、1節の社会福祉補助金で、説明では地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金となっております。これにつきましては、高齢者施設の防犯対策事業に対する国庫補助金で、町内の2施設が実施する事業に対して補助金を一旦町のほうで受け入れて、同額を町補助金としてそれぞれ施設に交付するものとなっております。補助率は2分の1で、102万4,000円の事業に対して51万1,000円の内示が示されたことから補正措置するものでございます。

次が同じく2項国庫補助金の6目商工費補助金、1節商工費補助金の3,000万円でございます。予算書上の説明では、地域経済循環創造事業交付金となっております。廃校舎を利用した植物工場に対する町の交付金事業に対して国の交付金を決定いただいたものでございます。補助率は4分の3で、町交付金の4,000万円に対して3,000万円の交付決定があったことから補正措置するものでございます。

次、同じく6ページなのですが、15款県支出金になります。2項の県補助金、4目の農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金でございます。補正額は1万5,000円でございます。説明の中にございますが、数量調整円滑化推進事業費補助金がマイナスの10万5,000円、岩手の水田農業確立推進事業費補助金が12万円というふうに計上されております。県の数量調整円滑化推進事業費補助金が岩手の水田事業確立推進事業費補助金に改められたため予算を組み替え、さらに前年度実績をもとに算出した当初予算を上回る補助金が内示されたため、差し引き1万5,000円を増額補正とするものでございます。

次に、ページは同じく6ページなのですが、18款の繰入金になっております。その前にその次の19款の繰越金のほうを説明させていただきたいと思います。前年度繰越金につきましては、当初予算において1億円を計上しておりました。今般前年度繰越金が3億3,283万9,000円と見込まれたことから、その差し引き2億3,283万9,000円を補正するものでございます。

その上の18款の繰入金でございますが、前年度繰越金については2分の1以上を積み立てとする必要が地方財政法上で規定されております。それに伴いまして、3億3,283万9,000円のうち1億6,642万円を財政調整基金への元本

積み立ての財源とし、残る1億6,641万9,000円を一般財源化し、財政調整基金からの繰入金を減額するものでございますが、繰入金の補正額はマイナスの5,110万6,000円となっております。当初予算において前年度繰越金1億円と予算措置しているため、1億6,641万9,000円からまずその1億円が減額となり、さらに繰越金や財政調整基金の積立金を除いた今補正の歳入歳出の差額が1,531万3,000円ございますので、その分を差し引いた5,110万6,000円分が減額されるものでございます。

その次、7ページになりますけれども、町債でございます。1節が道路橋りょう整備事業債、2節が体育施設整備事業債となっております。道路橋りょう整備事業債は220万円の補正でございますけれども、当初予算で措置した道路橋定期点検業務委託料事業について、事業費650万円の特定財源を社会資本整備総合交付金のみとしておりましたが、県との協議において過疎対策事業債のソフト事業を対象とした自立促進特別事業として起債が可能となりましたことから、その分を増額補正するものでございます。

次に、町民体育館修繕事業債については、町民体育館の照明改修工事の特定財源に過疎対策事業債を充てることとして増額補正するものでございます。

歳入については以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） それでは、歳入について説明が終わりましたので、歳入全般で質疑を受けたいと思います。なければ歳出のほうに……

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） はい、それでは……館坂委員。

○6番（館坂久人君） 6ページの地域経済循環創造事業交付金のこの資料があったのですが、資料ナンバー3、総務大臣、山本早苗でついているのですが、これは山本ではなく高市ではないですか。国の資料ですか。

○委員長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 資料ナンバー3でございますけれども、山本早苗さんということで国からいただいたのをそのままコピーしたものでございますので、ちょっと……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） まあ、いいですかこれ、説明は歳出のほうで。

○6番（館坂久人君） 問題はないと思いますが、確認をして。

○委員長（松浦満雄君） 確認して歳出のときに説明してください。

それでは、歳入を終わります。

歳出は款ごとに質疑は承りますが、説明は各担当課から一括して説明をお願いします。

まず、総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 予算書 8 ページになります。2 款総務費、1 項総務管理費の
まず一般管理費、1 2 節の役務費 8 1 万 1, 0 0 0 円の増額補正でございます。マイ
ナンバー関係になりますが、子育てワンストップサービス運用手数料として計上
させていただきました。マイナンバー制度においては、そのマイナンバーをもとに
したデータをシステム上で情報を照会したり提供したりする事務が発生しますけれ
ども、その個人ごとの情報がどのように使われているかというのを情報記録開示シ
ステムというもので、それぞれの個人が自分の分を確認するようなシステムが構築
されております。いわゆるマイナポータルというようなことなのですが、そのマイ
ナポータルを活用して個人の情報のデータのやりとりをできるシステムだというこ
とで、子育て支援分、児童手当、保育、ひとり親支援、あとは母子保健等の対象と
して行政のほうから情報提供したり、あるいは利用者のほうからは申請書あるいは
届出書そのデータでもって提出できるというふうなシステムが今構築されつつご
ざいます。マイナポータルのシステムは国のシステムなのですが、一旦本人が申請
したデータというのは国のほうに届けられるわけですが、その国から今度は
それぞれの地方公共団体にそのデータをいただくところにこの手数料が必要になる
というふうなことです。やり方としては、国のほうで受け取ったデータをそのまま
データとしてそれぞれの公共団体のほうに送るという方法、あるいはプリントアウト
したもの、要は紙に印刷したものを郵便で送る、そういった A から D パターンと
いうふうにあるのですけれども、そういった手続が電子化されるということで、こ
の所要の経費として 8 1 万 1, 0 0 0 円を計上させていただいております。

次の 1 3 節委託料でございます。補正額は 3 6 万 8, 0 0 0 円計上しております。
総合運用テスト支援業務委託料、こちらもマイナンバー関係になりますけれども、
マイナンバー制度では先ほども申し上げましたとおり、システム上でデータのやり
とりをする。そのデータのやりとりをするための仕様といいますか、例えばこれと
これとこれの項目とか、そういったその仕様が見直しがかけられております。その
見直しがあったことに対して総合運用テストが必要になることから、その所要の経
費を補正計上させていただいております。

次に、財産管理費になります。財産管理費の委託料でございますけれども、不動
産鑑定評価業務委託料でございます。これにつきましては、閉館となった旧晴高児
童館敷地の売却に向けて不動産鑑定をやろうとするものでございます。旧晴高児童
館は、建物がある奥の部分が町有地で、道路からアクセスする入り口の部分、面積
的には半々までいなくて 6 対 4 ぐらいで町有地と借り上げ地となっておりますが、
入り口の部分が借地になっておりまして、年間 7 万円弱の使用料を負担しているこ
ろでございます。経費節減のために借地の返還が必要でございますけれども、そ

の前に奥のほうにある町有地を何とかしないと全く手だてができなくなるものですから、今回不動産鑑定評価業務委託料を計上させていただいたところでございます。

次の25節積立金でございます。先ほどのは歳入の項目で説明申し上げましたけれども、繰越金のうち2分の1を下回らない範囲で積立金等に充てなさいというのが地方財政法で規定されておりますので、おおむね半額となる1億6,642万円を財政調整基金の元本積立金として計上したものでございます。

次に、9目の国内交流費でございます。国内交流費の補正は、在京軽米会に対する負担の予算科目の組み替えで、当初予算では食糧費と会場借上げ料として計上したものが、3月定例議会でのご意見等踏まえ在京軽米会と協議した結果、補助金としての支出にご理解をいただいたことから組み替えをするものでございます。6月1日に補助金交付要綱のほうは作成しております。これにつきましては、資料の要求がございましたので、資料のほうを用意させていただいております。

資料ナンバーはナンバー1になります。先ほども申し上げましたが、支出先は在京軽米会となっております。在京軽米会の事業内容といたしましては、総会、交流会の開催、会員相互の情報交換や会員増強を目的とする。2番目は、ふるさと発展への寄与ということで、首都圏において物産展等をやった場合の呼びかけをしていただいて、多くの皆さんから来ていただいたり、あとふるさと納税制度の周知と申込者の拡大とありますが、これにつきましても各界の方たちに呼びかけておる次第で、一定のふるさと納税を毎年いただいているところでございます。あと3番の音更町との交流というふうにございますが、音更町にも在京軽米会のような組織がありまして、お互いに今は総会時に会長さんなりが出席をして交流を深めるというふうなことでございます。

補助金の予算の内訳につきましては、組み替えの内容のとおり総会費用として10万円、会場使用料として2万5,000円というような形で積算させていただいております。

総務課分については以上になります。

○委員長（松浦満雄君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 同項の11目諸費29万2,000円の補正の内容についてご説明申し上げます。

自衛隊募集事業の一環として、自衛隊音楽隊に派遣を要請し、自衛隊家族会軽米支部と共催いたしまして、9月9日に軽米小学校を会場として音楽会を開催することになりましたので、それに伴う調整での補正となります。

第11節の需用費に27万円、内訳は消耗品、それから音楽隊の昼食代として食糧費、それからポスター、チラシ作成に係る印刷製本費となります。

それから、14節の使用料及び賃借料につきましては、音楽隊のバス移動に係る

高速道路使用料として2万2,000円計上しております。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） 2款総務費の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 国内交流事業費補助金についてですけれども、補助金の名称が果たしてこれでいいのかなというのをちょっと疑問に思ったので。なぜならば、在京軽米会への補助金であれば在京軽米会活動費補助金でいいのではないか。何か国内交流事業をやるための事業費補助金というふうな言い方であればかなり幅が広くて、その年度、年度によって在京軽米会であれ、例えば音更町に対してどこかが行くのかなんとかというときには、それも一つの国内交流事業費補助金というふうな名目になるのかな。例えば国内交流事業費補助金というふうになれば、国内交流事業費補助要綱みたいなのも策定されるべきではないのかなという気がするのですけれども、事業費補助金と活動費補助金との違いはと思うのですけれども、この辺は中身を見れば在京軽米会の総会をやるための補助金であって、在京軽米会の活動費補助金のほうがふさわしいような気がするのですけれども、その辺検討されたのでしょうか。

○委員長（松浦満雄君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 全体的なというか、中村委員がおっしゃるまでのその活動費とか事業費とかの区分まではちょっと検討に至っていないというのが、申しわけありませんが現状でございます。ご指摘をいただきましたので、その辺確かにこれを見ますと音更町の交流等も含まれるような内容にもとられるというようなことでございますので、見直しの上、所要の改正に努めたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○委員長（松浦満雄君） ほかに。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 財産管理費の中の不動産鑑定評価業務委託料というの、中身がわからなかったものだから、もしかして交流館の関係の委託料だかな、そう思ってこのことに関連して午前中の現地調査を実施するようになったというような経緯があります。そこで、午前中、交流駅の関係の現地は見せてもらいましたが、関連の質問になるのではないかもしれませんが、ただ交流駅の関係については今しゃべっておかなければ、正直物事がどんどん進んで提案する機会がないのかなと思っておりまして、見た感想を2つぐらい町長に述べて、配慮願えればなど、そうしております。前に役場から提示されましたあの図面とはちょっと駐車場の関係とか、そ

の他の関係で変化があったように説明がありました。それはそれぞれ理由があっ
ていいですが、ただ基本的に私は予算の段階でも反対でありますよというよ
うなことの意見を述べておりますのですが、いずれ公民館、図書館の関係の
本体の建物と、それから今考えておられます駐車場が離れていて、その
効果が本当に期待できるのだろうかという疑問を改めて感じたというところ
が1つでございます。

それから、イベントがあるときはもしかすればロータリーとか駐車場等
がフル回転というふうになるかもしれませんが、一般的に人的な交流という
のが本当に期待できるのだろうかという疑問をちょっと感じたわけであり
ます。したがって、結論から言いますとロータリーという場所を確保して、
バスが入ってくる、町民が乗りおろすという、そういう光景が余りにぎ
やかに想定されない。ふだん町内を回ってバスを見ましても、通学用の
バスはまずそれなりに乗っておりますが、他のバスは比較的乗っていない
というよりもほとんど乗っていないバス等が多いというようなことを考
えますと、あそこのロータリーという場所が本当に生かされるような感
じになるだろうか。ちょっと再検討したほうがいいのではないかなとい
うのを感じたわけであります。人が来る、したがって交流というような部
分があるのですが、それにしても施設の検討も含めながら、なお一層検
討を重ねたほうがいいのかなというような印象を受けましたので、勝手
でございますが述べておきたいと、そう思います。

それから、先ほど総務課長のほうから国内交流の関係で説明がござい
ましたが、このことについて在京軽米会にまずやるのだというようなこと
で10万円と2万5,000円。この説明の中に事業内容の3の音更町との
交流というのを初めからとったほうが説明がいいのではないかなと思
います。というのは、音更町との交流にも何ぼかつくのであればけれど
も。この説明内容は3までありますが、お金の配分は2までしかない。
2つしかないものだから、音更町との交流というのは、実際はこの
項目の中にはあつたかもしれないけれども、この説明の中にはないほう
が明快ではないかなと思いますが、いかがですか。町長から……

○委員長（松浦満雄君） 山本委員。これは今の国内交流について答
えてもらって、この歳出終わった時点でそれやりますか。せっかく見て
きたから、話がばらばらになるから。こっちは考えてもらって。とい
うことでお願いします。

それでは、国内交流について。総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） おっしゃるとおりだと思います。申しわけ
ございません。我々の意図としては、在京軽米会がどういう事業をして
いる、どういう事業を行っているかということをお知らせすべく載せた
ところなのですが、補助金の対象費目ではございませんので、おっしゃ
るとおりこれは削除すべきかなと思いますが、改めて打ち直しをした
ほうがいいでしょうか。

○13番（山本幸男君） いいです。そのほうがわかりやすいようだから。

○委員長（松浦満雄君） それでは、ほかにありませんか、総務費。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） マイナンバーの関係の子育てワンストップ、総合運用テストの関係でちょっと確認したいのですが、マイナンバー制度については国民の中でいろんな心配とか異論等がある中で進められてきたものです。そういう意味で、私もカードも持っていませんし、いろんな書類なんかにも努めて使わないようにしていますが、この制度によって、この今予算化されている問題にとって、それが住民の不利益と言えれば変だけれども、強制はないということマイナンバーの関係で確認もしているのですが、今の関係では住民にとって不便になるというのか、例えばそれを住民とのかかわりとしてはどんなことが想定されるのかということが1つ。

それから、今予算化されるというのは、大体このマイナンバーの関係では国からの補助の関係がもう事前に来てあって、それが充当されて予算化されるというのが一般的だと思うのですが、そういう意味では歳入のほうに出てこないのですが、その財源の関係と、その利用に当たっての住民とのかかわりについてどのようになるのか説明願いたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、財源のほうなのですけれども、マイナポータルの方については、補助金という形ではなくて特別交付税だったはずですが、そういうような形で実際どのぐらいの金額で計算するのかがわからないというような状況です。総合運用テストについても、今後その仕様に変更するものなので、これについて今のところその補助金の内容は示されてはございません。

あと住民とのかかわりなのですけれども、実際に7月中旬からまず施行されるというような形になります。マイナンバーとか通知カードをお持ちいただいて、そういった本人確認を行った上でデータのやりとりを行う。加えて今までどおりの、例えば所得証明書の添付が必要なものについては、所得証明書等についても添付をしていただいて、併用した形で事務を行いなさいというようなことになってございます。おおむね3カ月程度の試行期間を経て、実際のその紙としての添付書類は省いていく予定としておりますので、確かに今までとその試行の間を見ますと逆に面倒ばかりで便利になったということがさっぱり見えてこないのですが、実際にその添付書類の提出が不要となると全員の方が、全員といいますか、そういった機会のある方はある程度限られてくると思うのですが、そうすると利便性が向上したというふうなことを実感されるのではないかと思います。マイナポータルを利用したその子育てワンストップも、そうしたカードの利活用する機会を多くすることによってマイナンバーを持ったことによる利便性を感じてほしい。マイナポータル

での申請、電子申請ですので、例えば直接足を運ぶ機会が少なくなるとか、例えば夜遅く夜中11時ごろ帰ってもインターネット上でそういった手続ができる。そういったことが出てくればその利便性も感じられると思います。ただ、証明書を添付してくださいとかなんとかというのは、例えば児童手当の現況届とかなんとかであれば受けている方は毎年なのですが、そのほかには結構転出入の場合そういったケースが必要になることが想定されるので、ちょっとお一人お一人で見ればそういったマイナンバーを使う人がどれだけあるかというのは、ちょっと何とも言えない状況だと思います。

○委員長（松浦満雄君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） いいです。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 不動産鑑定に関する23万5,000円の委託料があるのですが、晴高児童館のところの町有地を売却するためのものだというふうに。その町有地の面積は何平方メートルなのか。というのは、何を聞きたいかというのと、費用対効果として鑑定士に頼む分ぐらいの土地の値段になるのかなというのがちょっとわからないのでお聞きしたい。前回にもこういうのがあったわけですが、今後結構あちこち使っていない町有地があると思うのですけれども、そういうふうなのを今後やはり民間のほうにも売却していてもいいのではないかなというふうに、私はこう思うわけですが、そういう場合も常にこの不動産鑑定士を使ってやるという考え方をしていくのか。また、借地もあるわけですよね。借地の中でもばらばらな借地料を払っている部分があったりして、その辺が妥当かどうか見直しをしていく場合に、今までもあると思うのですけれども、そういうときでも常にこの不動産鑑定士なんかを使ってそういうふうなのを決めていこうとしているのか。その辺のところちょっとわからないのでお聞きしたいなど。

○委員長（松浦満雄君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 済みませんが、晴高児童館の町有地の面積については、ちょっとお時間をいただいて調べてまいりたいと思います。

不動産鑑定については、当方としても、遊休となって、もうこれから公共用施設として活用が見込めない土地については、これからについても売却していきたいというふうに考えております。それについては、その売却価格が適正であったかどうかというのを検証がやはり、行政であるがゆえに求められるのではないかなというふうに思います。そういったことで、今後やる場合には、例えば1区画といいますか、一帯的などところに何区画かあるというような場合は、もしかしたらその代表的なところでいいのかもしれないかもしれませんが、そうでないところについては不動産鑑定が必要ではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 1つには、私が言いたいのは費用対効果というふうな、それぐら
いかける必要があるかどうかというのもある程度の相場というのがあるでしょうから、
見きわめながら今後活用していくべきではないのかなというふうにも思ったもので
質問させていただきました。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） ほかに。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） なければ、それでは次は3款民生費の説明に移ります。

健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） よろしくお願ひいたします。予算書の8ページとなります。
3款民生費、社会福祉費の社会福祉総務費、負担金、補助及び交付金のところでござ
います。高齢者施設等防犯対策強化事業費補助金ということでございまして、資料請
求がございました。資料ナンバーは2でございます。この事業は、国の地域介護・福
祉空間整備等交付金の内示があった既存の社会福祉施設につきまして、施設の安全・
安心を確保するため事業者が実施する防犯対策強化の推進を目的として、導入費用
の一部を助成するものということで51万1,000円、先ほど総務課長のほうから歳入
の説明がございましたが、国庫の補助金、民生費の社会福祉費補助金で51万1,000
円を計上してございます。今回の歳出ではこの社会福祉総務費に51万1,000円、中
身といたしましては町内の社会福祉施設2カ所、1件のほうは110番直結非常通報装
置、ナースセンターといいますか、介護の人がいるセンターと介護室のほうを結ぶよ
うな感じの通報装置でございます。それから、もう一件のほうは人感センサー、人
の出入りを感知するセンサー付きのライト、あとベルが鳴るといので、これはスロ
ープといいますか、表との出入りするところにつけるようなものです。2施設の事
業費の見込額が102万4,000円、交付の予定額ということで歳入をそのままトンネル
で出しまして51万1,000円、2,000円の違いは、これは事業費の切り上げと切り捨
ての関係でのものございます。

続きまして、老人福祉費の報酬90万5,000円の増額でございます。同じく共済費
のほうでは、嘱託職員分としまして社会保険料15万2,000円増額、臨時職員の社
会保険料は12万7,000円、これは当初予算を見ていただければわかるのですが、
臨時職員のほうは12万7,000円全額の減額でございまして、7節の賃金のほうも
84万7,000円全額の減額でございます。ざっくりばらんに申し上げますと賃金
と報酬の組み替えなのですが、うまく地域包括センターのほうで人が集まるかど
うか、採用できるかどうか不安だということで、当初嘱託分と臨

時職員分半年分ずつ計上いたしまして、臨時職員の場合だと6カ月ということで認定を受けますので、要するに嘱託の報酬の人が見つからなくても賃金のほうでカバーしていこうという格好だったのですが、うまく嘱託職員が見つかりまして今回10月以降の分を組み替えるものでございます。差額で若干増額となっております。

それから、繰出金は介護保険特別会計への繰出金で、これも賃金等に係るものと認識しております。

次の児童福祉費、2項に入ります。こちらは児童クラブの運営費で、備品購入費の8万3,000円です。児童クラブは常時40名ぐらい利用されておまして、玄関のところにげた箱があったほうがいいということで、当初予算のときはそういう要求等ございませんで、4月以降欲しいということが上がりまして、6人分で4段のげた箱でございます。これの備品購入ということの8万3,000円の要求です。

よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（松浦満雄君） 3款民生費の説明が終わりました。

質疑を受けます。

中村委員。

○2番（中村正志君） 先ほど資料を見て、補助金、どこに補助するのかが書いてないようでございますけれども、事業主体はどこなのでしょう。

○委員長（松浦満雄君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 具体的には町内の福祉施設ということで、花の里かるまいと、いちい荘が手を挙げてございます。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ということは、これはまだ相手が決まってないということですね。

ということは、この補助要綱をつくって予算化して、これから募集していくという考え方ですね。

○委員長（松浦満雄君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 国のほうの地域介護・福祉空間整備等の交付金の事業が、各事業所のほうへもこういった国の事業補助金があるということでやって、募集を受けましての各施設のほうで手を挙げた分の内示がございましたので、予算化したものでございます。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ということは、町はトンネルでくぐってだけで、その2分の1の分を町が交付して、あとの2分の1は事業主体が負担するということですね。

○委員長（松浦満雄君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） そういう制度でございます。

- 2番（中村正志君） まず、町を經由しなければならない、ということですね。
- 健康福祉課長（於本一則君） 先ほども言ったとおりトンネル補助とあって、同額を歳入で受けて歳出で支出するというものです。
- 2番（中村正志君） わかりました。
- 委員長（松浦満雄君） ほかに。
古館委員。
- 12番（古館機智男君） 児童クラブの関係でお伺いしたいと思います。げた箱の購入の関係。一般財源でげた箱を買うわけですけれども、これに関連してというか、私も何度か取り上げてきているのですが、きょうの新聞等によれば紫波町ではやっぱり児童クラブ、施設を建設したというのが載っていました。これは子ども・子育て支援法ができて、前はそういう具体的な法律のもとでの施設ではなかったのが、現在は児童クラブが位置づけられているものだと私は理解しております。そういう意味で紫波町では建物としてもう建てているということなのですが、今後今の勤労福祉センターの施設にというのは、本当に目的外のところに仮住まいみたいな形で続けているもので、そして基本的にはその小学校区単位につくっていくというのが基本の状況だと思うのですが、そこには送迎をするということになっています。私は、例えば小軽米、晴山でも地域に子供たちが放課後にきちんといられる状況というのが、その地域と子供たちの施設等も含めて非常に意義があることではないか。今人数は確かに少ないのですけれども、あの1カ所に小軽米地区、晴山地区を集めるのではなくて、やっぱりそれぞれの小学校区の中に、人件費はかかることになると思いますけれども、将来の方向としてつくっていくことがその地域の振興なりという形になっていくと思うのですが、せっかくの子ども・子育て支援法ができて法的に位置づけられた児童クラブのあり方について、政策的な観点もあると思うのですけれども、今すぐということではなくても将来的な形の中でその位置づけについて、企画なり町長の考えがありましたら答弁を求めたいと思います。
- 委員長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） 将来的にはそういった方向で検討せねばならないというふうに考えております。現状はさまざま人件費と申しますか、預かる以上はしっかりと安心・安全な施設であったりとか体制等を組まなければいけませんので、そういったことを鑑みながらまた今後の課題としていきたいというふうに思います。
- 委員長（松浦満雄君） いいですか。
- 12番（古館機智男君） はい。
- 委員長（松浦満雄君） ほかに。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（松浦満雄君） なければ3款民生費を終わります。

4 款衛生費、町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、5 目環境衛生費 1 4 万 2, 0 0 0 円の補正内容についてご説明申し上げます。

蓮台野揚水場の給水管のフート弁が腐食により故障してしまして、このまま運転を続けるとポンプの破損につながるおそれがあるため緊急に修繕が必要となったことから、今回 1 1 節の需用費に修繕料として 1 4 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

よろしく申し上げます。

○委員長（松浦満雄君） 古舘委員。

○1 2 番（古舘機智男君） この管理の問題で聞きたいと思います。これは蓮台野のようなのですけれども、荒町にもまだ水揚げてありますが、管理はその地元の行政区なんかには依頼していると思うのですが、夏場には揚げるとか、冬場はどうするという、その管理のマニュアルみたいなのか基準みたいなのが確立されているのでしょうか。

○委員長（松浦満雄君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 基準等は定めておりませんが、春先にそれぞれ小笠原電気水道、来迎建設から設備点検していただきまして、あとスイッチ押すだけの状態にしてから、管理人さんに対して 5 月から 1 0 月の間、朝 8 時ぐらいから夕方 5 時ぐらいまで管理していただくという委託にはなっております。

○委員長（松浦満雄君） 古舘委員。

○1 2 番（古舘機智男君） 5 月から 1 0 月まで。

○町民生活課長（川島康夫君） はい。

○1 2 番（古舘機智男君） そうですか。わかりました。曜日も関係なく 5 月から 1 0 月までの朝 8 時から夕方 5 時までという形で理解してよろしいか。

○町民生活課長（川島康夫君） そうです。全日になります。

○1 2 番（古舘機智男君） わかりました。

○委員長（松浦満雄君） ほかにございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） なければ 4 款衛生費を終わります。

6 款農林水産業費。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、歳出のほうの 9 ページになります。6 款農林水産業費、1 項の農業費、5 目の水田農業構造改革対策費になりますけれども、県補助金の名称が変更になりました。それと額の確定ということで補正をお願いするものでございます。名称の変更ですけれども、数量調整円滑化推進事業費補助金が

岩手の水田農業確立推進事業費補助金に変わりました。額が12万円ということで1万5,000円の増ということになっております。

続きまして、9目の畜産振興費になります。補正の理由ですが、全国で5年に1度開催される全国和牛能力共進会がことし9月に宮城県仙台市、夢メッセみやぎで開催されます。北いわて和牛改良組合軽米支部で視察研修が予定されており、町民バスと担当職員について派遣要請があり、旅費、使用料の補正をお願いするものでございます。そしてまた、子牛ですけれども、子牛の県外導入の旅費について予算査定において経費削減として削除されていましてけれども、全農、JA等から導入牛の選定に当たり補助事業担当職員の同行を強く要望されたことから、あわせて補正をお願いするものでございます。

○委員長（松浦満雄君） では、6款農業費、いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、6款を終わります。7款商工費の説明を産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 歳出のほうは10ページになります。私のほうからは7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費の中の旅費と19節負担金、補助及び交付金のうちの軽米町商工会補助金についてご説明申し上げます。

資料請求がありましたので出しておりますけれども、資料ナンバー3をごらんになりながら、旅費のほうを説明してからまた説明しますけれども、それからナンバー3のほうを見ていただきたいと思います。まず初めに、9節の旅費5万9,000円の増ですけれども、かるまい交流駅整備事業の詳細設計に係る各種協議及び補助事業導入に係る説明会等の旅費の補正をお願いするものでございます。5万9,000円のお願いでございます。それと軽米町商工会補助金ですが、130万円の増の補正をお願いするものですが、理由としまして軽米町商工会が事務局でありますかるまいシリアルライフ開発推進委員会において、スーパーフードブームを背景とした軽米産シリアルの価値を高め実感してもらえる商品開発を検討しておりました。

平成29年度当初予算要求段階では間に合わなかったのですが、専門家としてかかわっていただいているホテルニューオータニの中島総料理長から、体によいシリアルをもっと食べてもらうためには、スパイス化して利用する商品開発の提案があり、ホテルニューオータニ等で使用する高級な商品と手ごろな価格のお土産用の2種類の商品開発を行っていただくことを目的に、「スーパーJシリアル・軽米スパイス商品開発事業」として、軽米町商工会に対して事業費に係る補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

〔「まだある」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） まだあるのか。

再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 同じく2目の商工業振興費でございますが……

〔「資料に沿って説明していただければ」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 資料に沿ってお願いします。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 資料ナンバーのほうは3……

〔「3の1と2と分けて」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 3となっておりますが、（2）でございますけれども、資料のほうをごらんください。まず最初に、地域経済循環創造事業交付金ということで今回4,000万円を補正計上させていただいておりますけれども、この事業につきましては茶屋議員のほうから一般質問のほうでいただきました。閉校しました旧笹渡小中学校校舎に植物工場を誘致し、地域経済の活性化と雇用の場を創出するために国の制度を活用しながら、事業費に対しまして事業段階で必要となる経費の一部を助成しようとするものでございます。

資料のほう、まず1ページ目は地域経済循環創造事業交付金交付決定書でございますが、先ほど館坂委員のほうからご指摘ありましたけれども、資料をめくっていただきまして2ページ目のほう、2月末の申請段階、総務大臣、高市早苗さんということで申請をしておりましたが、確認しましたところ、この交付決定はこの間5月26日でいただいたものなのですが、つい最近結婚なされたということで、総務省のほうでも何か混乱とかなっているようで……

〔「確認してよかったですではないですか」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それで、事業の目的としましては、ごらんのように廃校舎活用による完全閉鎖型野菜生産モデル事業と農業就労人材育成事業ということで交付決定のほうは3,000万円をいただいております。事業経費のほうでございますけれども、消費税抜きの合計で1億3,000万円の事業費の内訳でございますけれども、資金区分としまして、事業者、銀行のほうから融資8,000万円受けまして、公費による交付金ということで、4,000万円でございますけれども、うちこの制度、国のほうの負担でございますけれども、4,000万円のうちの4分の3を国が負担、残りの地方費ということで町のほうは1,000万円の負担ということでございます。なお、この1,000万円のうち7割につ

きましては特別交付税で補填されるものでございまして、実質の町の最終的な負担は300万円でございます。

資料のほうをめぐっていただきたいのですが、ページ数、3ページでございますけれども、国のほうに出しました実施計画書でございますけれども、この事業主体のほうでございますが、青森県を中心に東北地域において医療介護サービスを主体事業として、現在197の事業を展開する八戸市のシルバーグループ傘下、株式会社サンメディックスのほうが事業主体となります。

また、ページをめぐっていただきまして4ページのほうでございますけれども、事業計画の概要でございますが、内容といたしまして生産する野菜のほうなのですが、葉物野菜のレタスなどを種子から培養しまして30日から40日程度で収穫して、今のところ販売先としましては首都圏や地域内の店舗、それから小中学校の学校給食等、そのほかに医療介護施設にも販売できればというふうに考えております。

また、ページのほうめぐっていただきまして6ページでございますけれども、生産体制ということで、ここに各ジャンルごとの生産プロセスのほうでございますけれども、これからまた詳細の設計を詰めまして、軌道に乗りますと年間31万6,800株ということで、操業のほうは土曜日休みまして週6日ということで、大体1日パックで1,000株ちょっとということで出荷のほうを予定しております。

また、ページのほうめぐっていただきまして9ページのほうでございますけれども、事業着手の経過経緯ということでございますけれども、笹渡地区の方におきましては平成26年3月に小中学校統合になったわけでございますけれども、地区住民の方自主的に平成26年6月に自分たちで、地域の拠点になっていました小中学校の校舎を活用しながら進めていこうということで検討委員会を設置してございまして、委員会のほうでいろんな活用方法を模索していたわけでございますけれども、植物工場のほうということで、うちのほうで教育委員会と一緒に平成28年には地域の方二十五、六名でございましたけれども、先行しております五戸町の小学校校舎を利用した施設を見学していただいております。皆さん方、清潔で学校の利用とすれば大変好ましいといえますか、いいモデルだということで進めておりました。

それで、(14)ということで、地域での事業実施体制図、スキームでございますけれども、先ほど申し上げました事業主体サンメディックスを中心に国のほうの助成金をいただきまして、町は企業誘致という立場で調整させていただきまして、融資のほうはみちのく銀行、あとは技術指導のほうは先行している五戸町の安部製作所のほうの支援を受けて販路拡大、それから栽培を軌道に乗せればということで考えております。

また、ページをめぐっていただきまして11ページでございます。交付申請額の算出表でございますけれども、税込みで施設整備費、建築工事、それから給排水の

設備工事等が4,700万円、機械装置費としまして栽培ユニットとか育苗ユニットなのですけれども、そういう機械の装置が約9,000万円、備品費としましてストック用の保冷库とか作業台等が370万円ということで、合計で総事業費1億4,000万円を予定しております。

また、ページをめくっていただきまして12ページのほうには今現在の予定の図面を載せておりますが、笹渡小中学校の玄関から向かって左側、体育館との間の予定地は旧中学校校舎の1階のほうを活用して事業を進めたいと考えております。ここは大きな部屋ということで、今までの中学校の音楽室、それから特別活動室、理科室等を利用して密閉型の事業を進めていきたいということで、面積のほうは約220坪ほどでございます。

それから次に、国の交付要綱を載せておりますけれども、14ページ、15ページをごらんいただきたいと思いますが、交付限度額、通常は国の交付金というのが2分の1が限度とかそういうことがありますけれども、今回有利な交付金事業ということでございますけれども、融資の額が公費による交付額の2倍以上の場合は4,000万円を上限とするということでございますけれども、15ページのほうを見ていただければ、区分のほうであります。対象市町村が過疎地域とか、それから特定農山村地域、山村の振興地域であれば3分の2でございますけれども、さらに②のほうで財政力指数、基準財政収入額、標準的な税収を基準財政需要額で割った指数が0.25未満の場合、軽米町の場合は0.22ということでございますので、さらに有利な4分の3の交付金をということで、モデル的な事業ということで交付決定になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

7款商工費について質疑を受け付けます。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 山本委員がさっき交流駅の関係で、ちょうど旅費の関係が交流駅の関連がありますので。1つは今交流駅構想の関係で5万9,000円の旅費を計上しているのはどういうところを、その積算の中身、相手方というか、どこに行くのか、どのような目的で行くのかについて、もう少し説明をお願いします。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 今のところの考え方ですけれども、環境省の補助の中に低炭素社会構築というか、そういうふうな感じの事業があるそうですけれども、その説明会、それから質問というか、問い合わせする機会が仙台市のほうであります。もう既に2回ほど行っていますけれども、旅費がなくなったものですから、もし追加の事業あるいは違う事業があった場合に、国の事業はほとんど仙台のほうで

事業の説明と問い合わせができるものですから、その旅費をお願いしたいということで計上しております。はっきりはわかりませんが。

○委員長（松浦満雄君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 低炭素というか、すごく幅広いやつで、交流駅構想との関係では低炭素というのはどういう関係があるのですか。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 私もはっきりはわかりませんが、要するにCO₂削減というか、燃料費を削減するということなので、例えば照明がありますね。今の照明をLEDに替えて電気料金を下げるとか、そういうふうな施設整備のほうの関係でなるべく電力を使わない、あるいは暖房機等を使わないような施設をつくる場合には補助があるという話の内容です。ただ、かなり厳しい事業内容だなと思ってはいました。

○委員長（松浦満雄君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） それは、産業振興課のこの交流駅構想の担当者が行って受ける講習ということで理解していいですか。

○産業振興課長（高田和己君） 職員が直接行く旅費でございます。

○12番（古舘機智男君） はい、わかりました。

それでは、交流駅構想の午前中あの場所……

○委員長（松浦満雄君） それは後で山本さんと一緒にやりませんか。

〔何事か言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） 委員長がそういう時間を設定しているのだったら。やっぱり物がないところでやるにはちょっと無理があるかなと思って。

○委員長（松浦満雄君） 私も勘違いして、不動産鑑定が出たので、行こうということになったのです。同じあれですので、一般会計が終わってからやりませんか。

〔何事か言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） 委員長に従いますけれども。

○委員長（松浦満雄君） 山本委員もあるので、ちょっと待ってください。

〔「ちょっと休憩しませんか」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） これが終わってから休憩したかったのですが……

〔「交流駅ばかり特別にやるの」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） いやいや、さっきの2人の委員の分を。

〔「ここでやったほういいと思うよ」「集中審議やるということだ」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） では、このシリアル、商工会への補助金の事業内容と予算の

内訳の関係についてお伺いします。

1つは、今まで新商品開発をいろんな形でやってきたのですが、基本的には何か産業開発がやってきたのが多かったと思います。それがふさわしいかどうかというのはちょっと疑問を持ったこともありますけれども、商工会に委託するという、商工会へ補助金をやって商工会の職員がやるというのが今までの形態とはちょっと違っておまして、どうして今までは産業開発が新商品開発とかやってきたのを商工会がやるという、商工会のその職員体制とか、商工会に委託したほうがやっぱり効率よくその中身がよくできる可能性あるということになるのか、その辺の商工会の事業としたことの理由について説明願います。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 古舘委員もご存じだと思いますけれども、現在軽米町商工会のほうでかるまいシリアルライフ開発推進委員会という組織をつくりまして、軽米の雑穀を日本中に広めよう、そして世界に広めようという構想のもとにシリアルライフ、3年目になると思いましたが、進めております。やはり商工会のほうの事務局がやってくださる場合には、地元の商店街の方々も商工会の会員の中で入ってきて一緒に討議もできるし、商品開発あるいはその試作につきましても先生からレシピ等の指導を受けながら、実際にこの町の商工会の会員の方々がつくる、そういう意味ではすごくいいのかなというふうに感じております。

それから、この補助とはちょっと違いますけれども、かるまいブランド商品27品目あるわけですが、やはりこういうことを商工会の行事としてその会員とか役員の中で一緒に報告をすることによって、新しい発想を教えていただいて、自分自身たちでその新しい商品が生まれていくという感じにはすごくいいのかなと思っています。そういうふうな考え方で恐らく商工会のほうに先陣を切ってやってくれないかということでお願いしたと思われま。

○委員長（松浦満雄君） それでは、休憩をしたいところなのですが、8款と9款を終わって休憩したいので、8款の説明、地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） それでは、8款土木費、2目道路維持費の使用料についてご説明申し上げます。

これは、重機の借り上げリース料でございます。現在除雪ドーザーが冬期間だけ使用しているのが3台ありますけれども、その中の1台でございます。今回リースの対象としているのは平成4年式で25年ほど経過しております。それで、老朽化等激しく修繕費が年々加算してきている状態でございます。その冬期間だけのリースということで248万円を12月から3月までの期間でお願いしたいということで計上しております。経費でございますけれども、車検が大体七、八十万円、定期法定点検が大体25万円ほど2年がかかります。これらを計算していくと取得す

るよりもリースでやっていったほうが、経費が幾らかかからないのかなということ
でお願いしております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） あとあわせて議案第4号の結果表もありますので、質問してく
ださい。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） この重機の借上げの関係で、今の課長の説明によれば購入
するよりか、メンテナンスというかいろんな費用がかかるのでリースのほうがいい。
今後の方向について、今回だけなのか、基本的にもう重機はそういう方向であるの
かというのは、方向づけがもう決まっているのか。今までは車両を購入していたの
がほとんどだと思いますけれども、それが1つです。

それからあとは、きょうも新光団地の向かいの馬検場に今重機が結構ずらっと並
んでおります。入り口には施錠できるようなゲートがありますけれども、開放にな
っていて、いつもあの立派な機械が、余り人通りがなくなったときトレーラーか何
か持ってきて、それこそ盗難の可能性とかという心配はないのかなという、立派な
機械を見ながら時々思うときがあるのですけれども、ああいう重機があれば入り口
がずっと広いですから、大きなトレーラーも入れるようなところに重機がずらっと
立派なやつが並んでいるのですけれども、管理上そのままでいいのかなという心配
しているのですが、その2つについて質問します。

○委員長（松浦満雄君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） まず、最初の質問でございますけれども、現在冬期間
だけ利用している重機というのが3台でございます。そのほかは夏場も利用してお
りますので、この3台については老朽化してきた場合こういう形でやっていきたい
という考えは持っております。

あと2番目の管理ということですが、とりあえず入り口には鍵をつけて入
れないような形にはしておりますけれども、簡単なチェーン張っているだけでござ
いますので……

〔「チェーンも何も張ってない。毎日行っている
けれども」と言う者あり〕

○地域整備課長（川原議純二君） 一応チェーンは。

○12番（古舘機智男君） でも、チェーンは余り意味がないです。

○地域整備課長（川原木純二君） 今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） いいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） では、最後、10款教育費で休憩したいと思います。

教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 10款教育費でございます。体育施設費、午前中見ていただきました体育館の照明設備を改修しようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） いいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、10款、一般会計をここで終わりにします。休憩後に先ほどお二方の集中して、商工関係で。

〔「次のほうを終わらせてからでもいいのではないか」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、40分まで休憩します。

午後 2時28分 休憩

—————
午後 2時37分 再開

○委員長（松浦満雄君） 少し早いですが、再開します。

それでは、先ほどの敷地面積についての、総務課長から。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 晴高児童館の町有地の面積なのですけれども、全体で907.91平米となっております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） それでは、一般会計を終わるのですが、先ほどお二方の交流駅についてということがございましたので、根拠がないという指摘がありましたので、7款の商工費の1項商工費のところに戻り帰って、交流駅1点についてこの場で審議をしたいというふうに思います。

改めて山本委員。

○13番（山本幸男君） いや、さっきしゃべったから。

○委員長（松浦満雄君） それでは、答弁を産業振興課長、高田和己君。覚えていますか。

〔「町長は覚えているのではないか」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） 駐車場がちょっと離れているというご質問だと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○13番（山本幸男君） それと、ロータリーをつくらなくてもいいのではないかと。むしろもっと活用の方法はないかというようなこと、人は行かない、そういうふうなことをしゃべったの。

○委員長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いずれいろいろな皆さんから、それからこれからも意見等を聴取

しながら、いずれ建物の周辺には駐車場は幾らかつくる予定をしております。その中でやはり身障者の方々、離れておっちはちょっとご不便な方もおりますので、そういった方々とか、駐車場は周辺にもつくりたいというふうに考えております。

それからまた、ロータリーでございますが、やはりバスがいずれにせよターンして帰ってくる場所はロータリー、少なくとも必要でございますので、そういう形式で当初からそういうことを想定してやろうというふうなことで進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○13番（山本幸男君） 駐車場が離れている。

○委員長（松浦満雄君） 駐車場が離れていて……要らないんじゃないかということですか。

〔「答えたのでないの」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） 答えたつもりでしたが、一応、建物の周辺には駐車場は幾らかつくる予定にしております。そこら辺、今後もっと広くしろとかさまざま意見が出た場合には、その皆さんからのご意見をいただきながら、多少建物のほうを少し小さくするとか、いろんな状況に合わせて皆さんの意見を集約しながら、そこら辺を検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 前回私たちがもらった図面と多少変化して変わっております。そんな面では、今後の取り組みの状況については機会を設けて説明あるいは意見を聞き取るといいますか、そういう形で対応してもらったほうがいいのかと、そう考えますので、今後とも注視していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（松浦満雄君） それでは、古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 私この交流駅構想の関係で、例えばバスロータリーの関係の需要の関係、どういうふうに想定しているのか。当局の説明にはなかったのですが、中村委員の中で高速バスが入ってきてという高速のバス停の話もありましたけれども、バスターミナルというものの性格ですけれども、コミュニティバス、町民バスという形がここを中心にしてやっていくのか。バスロータリーの位置づけがよくわかりません。ただ、施設を利用するためにと言ったら、この建設敷地面積のうちこれだと約3分の1をロータリー部分で占められていると思うのです。それで、いろんな図書館、それから文化施設、あとは町が言っているのはピヨピヨ広場的なもの、それからいろんなことが核の部分が見えているのですけれども、それ以外のいろんな要望とかなんかをこれから煮詰めていくと思うのですけれども、見た中でも、位置図とかなんかがよくわからないのですけれども、ホールは何人ぐら

いのキャパシティーになるのか、そのためにはどのくらいの建物になるかなど、いろんな根拠になってくると思うのですけれども、このロータリーの分がこの建物面積のというか、この主要施設の中の3分の1ぐらい占めるというのは非常に効率的なものではないのではないかなという。そういうふうにはここでは道路側のほうを少し、ぐっと入らないで通っていけば何もロータリーの意味がよくわからない、奥まで行く。だから、そういうロータリーの位置づけについてもう一度、設計担当も含めて、町長の考えというよりは設計の位置づけの関係で担当者でもいいのですけれども、基本設計のロータリーの位置づけについて説明していただきたい。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） バスロータリーのお話ですけれども、委員おっしゃいますように町民バス、それから普通の路線バスになると思いますけれども、それらを想定していますし、今現在は具体的な話はないですが、将来的には高速バス、あれらも道の駅と言えばあれですけれども、バスの駅みたいな考え方で考えていましたので、この広さは必要ですし、公安委員会のほうからもそうですけれども、大型車両が十分に入って出るのに支障がないようなつくりをなささいよという指導も受けていましたので、一応それらも加味してこの大きさにしていますけれども、あとは詳細設計に入ってみないとわからない部分がございますので、その辺はこれから変更になるかもわかりませんが、検討していく事項になると思われま。

○委員長（松浦満雄君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） きのうの一般質問の中での答弁のことについて、ちょっと明確に覚えていませんけれども、町長はこれから百人委員会とか検討委員会から意見を聞いて、詳細設計をもとに今度は皆さんに意見を聞くみたいな形をされていたように記憶していますけれども、それはタイムスケジュール的には何月ごろにどうという形は。詳細設計が10月に出る、その後に町民の意見を聞くとか、そういう形のタイムスケジュールがどのようになっているのか。前にも説明あったかもしれませんが、改めて説明をお願いします。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 大まかなスケジュールですけれども、今現段階では建築の基本設計の基本ということで、まずたたき台がないとお話も出ないということで、きょうもお配りしましたが、以前にもお配りした図面もありますけれども、図面は多少変更になっていますけれども、百人委員会の意見、それからこの前地権者では周囲の方々からの意見もありました。この前建設検討委員会第4回やったわけですけれども、それらの意見もありました。いずれ設計業者が決まった段階ではもう設計業者も一緒に入っていて、大体8月の末あたりをめどに今まで聞いているいろんな意見を集約して、設計でどの程度反映できるのか、大きさ等の金額

もございますけれども、それらの制限も重要な一部ですので、それらも考慮しながら基本計画を8月の中旬か末あたりまでにつくりまして、それができましたらその素案で地権者等の説明会、それからよければ議員全員協議会のほうでご説明して、それが終わりましたら住民説明会もやろうかなと思っていました。また、その際に出た意見を参考にしながら、また基本設計、今までの基本計画ですけれども、今度は基本設計ということで、9月から11月にかけて基本設計をまとめまして、建設検討委員会等の意見も聞きながら、最終的な建築の基本設計を11月末あたりにできればお願いしたいなと思っていました。そして、それができますとその基本設計をもとにしまして建築の詳細設計になりますけれども、建築の詳細の実設計のほうを12月から3月いっぱい、ちょっと時間は短いのですけれども、そのあたりに詳細設計をできればいいのかなという感じで考えております。建築に関してはそのように考えておりました。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） そうすれば11月の間までに例えば全員協議会とか議会とか、この間に9月議会も入るという状況の中での討議があると思うのですけれども、何か私は前にも指摘というか言いましたけれども、今度つくる施設というのは中央公民館の使用年から考えれば50年に1度みたいな感じの、町長の就任中の中でも大きい事業の一つになると思うのですね。それがきちんと悔いがないというか、そういうものに仕立てていくにはじっくりとした議論とかご意見を聞くという、する必要が非常に大事だと思っております。そういう意味で、前から拙速にしないでほしいというのを言ってきたのですけれども、そういう形でやっぱりきちんと後年、将来に耐え得るような施設をつくっていくという部分で十分な時間をとってほしいというのと、今の形で言えばそういう意味で十分とは言えないかもしれませんが、チャンスというか、あると思うので、なるべく早くというか、土地の取得だけ先行するのではなくて本当に、どういうものを町民が望んでいて、どういう規模が欲しいのかということも含めて、ぜひ慎重に進めていただきたい。要望として述べておきたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） ほかに交流駅についてございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） ないようですので、以上をもって一般会計を終了いたします。

慣例によりますと3時ごろ委員会は閉じておりましたが、議案第8号、第9号の2議案が残っておりますが、いかが取り計らいしたらよろしいでしょうか。

〔「続けてやってください」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 最後まで終わるようにですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） できればきょう終われるようにということです、このまま第8号、第9号を続行したいと思います。異議ございませんか。

〔「はい」「反対」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 反対意見がありますけれども……

〔「少数意見だ」「少数意見の尊重を」「委員長に一任」と言う者あり〕

◎議案第8号の審査

○委員長（松浦満雄君） というふうな、第8、第9号を進めろという多数の声だというふうに判断いたしまして、議案第8号について説明をお願いします。議案の第8号は……

〔「国保」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 議案第8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

お手元の1枚物の資料で。よろしいでしょうか。

〔「補足でいいです。1回説明しているから」

「していない」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 軽くやってください。

○町民生活課長（川島康夫君） それでは、4款の歳入のほうからご説明申し上げますけれども、4款の国庫支出金の療養給付等負担金につきましては、前期高齢者納付金分といたしまして37万3,000円を増額計上しております。

また、国保制度改正に伴う国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金23万円を増額計上しております。

次に、歳出ですが、1款の総務費につきましては国保広域化に伴うシステム改修委託料といたしまして、歳入と同額の23万円を増額計上しております。

4款の前期高齢者納付金につきましては、社会保険の支払基金から平成29年度分の納付額が通知されましたので、37万3,000円を追加し62万1,000円を増額補正したものでございます。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

議案第8号について。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 古館委員はいいですか。なければ議案第8号を終わります。

◎議案第9号の審査

○委員長（松浦満雄君） 続きますして、議案第9号 軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

ふれあいセンター所長、堀米豊樹君。

○ふれあいセンター所長（堀米豊樹君） 議案第9号について、本会議でご説明申し上げた補足説明ということで説明させていただきます。

まず、補正予算の3ページのほうをお開きいただきたいと思うのですが、歳入のほう、91万9,000円の一般会計の繰り入れを予定しております。

それから、歳出のほうですが、居宅介護サービス事業費ということで、臨時職員の賃金ということですが、通所のお客様をお迎えするために朝夕の運転が必要ということで、その運転手の臨時職員賃金を計上しております。

それから、委託料なのですが、デイサービスのときのヘルパーが足りないということで、居宅サービス業務委託料として計上しております。

それから、2款のほうですが、居宅介護支援事業費、これは当初3人で計画をつくるということでしたが、現在2名で計画をつくっております。それで、1名分の嘱託員の報酬の減額、それから共済費の1人分の減額、そういうことで歳出歳入計算しますと91万9,000円、これの増額要求ということになっております。

よろしくをお願いします。

○委員長（松浦満雄君） 第9号について説明が終わりました。

質疑を受けます。議案第9号について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） なくていいですか。終わりますよ。それでは、議案第9号についてもこれで終わります。

◎総括質疑

○委員長（松浦満雄君） それでは、総括的な質疑を受け付けます。質疑全体についてございましたら。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） ないということですので、以上で終わりたいと思います。

〔当局退席〕

◎議案第1号から議案第9号の討論、採決

○委員長（松浦満雄君） それでは、最後のまとめに入りますけれども、討論する方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） では、反対する議案はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、議案第1号から第9号まで一括して採決に移りたいと思います。これは簡易でいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、全議案に賛成の……反対か、反対のある方はおりますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） ということで、全議案全会一致で可と決しました。以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（松浦満雄君） それでは、ありがとうございました。
以上で特別委員会を閉じます。

（午後 3時00分）